


第1号様式(第7条関係)

令和7年4月1日

稲城市議会議長  
北浜 けんいち 殿

会派名 稲城・生活者ネットワーク  
経理責任者 村上 洋子 

稲城市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

第2号様式(第7条関係)

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 稲城・生活者ネットワーク

1 収入

政務活動費 300,000円




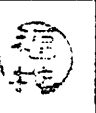



2 支出

(単位 円)

科目	金額	主たる支出の内訳
研究研修費		
調査費	73830	視察(旅費,宿泊費)
資料作成費		
資料購入費	<del>49,576</del> 50,296	図書購入,新聞購読料
広報費	142,635	広報紙印刷費,折込代
広聴費		
通信費	42,000	通信費 2500円×12ヶ月 タブレット端末使用料 1000円×12ヶ月
事務費	18,732	701129-127代
その他の経費		
合計	<del>326,913</del> 327,493	

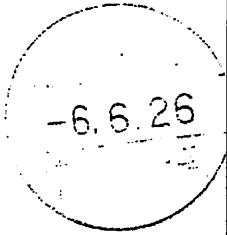
3 残額








0円

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

# 会派出張実施申込書

会派名 稲城・生活者ネットワーク

出張先 (施行団体名)	実施希望日	宿泊施設
① 山梨県中巨摩郡昭和町立西城小学校 (山梨県中巨摩郡昭和町西条2222)	1 7月12日	1泊目
②	2	2泊目
施設・事業・条例等名		
① インクルーシブ教育の実践について		
②		
研究研修・調査等項目 (具体的に記入してください)		
①昭和町立西条小学校にて障がいのあるお子さんがどのように授業を受けているのか、授業参観と教育委員会からのヒアリングをもとに昭和町でのインクルーシブ教育の実践について視察をさせていただきます。		
②		
出張行程 (駅名、目的地、宿泊地等)		事務局処理欄
聖蹟桜ヶ丘 (京王線) 6:56発 →高尾7:16着/乗り換え/ 7:40分発 (JR甲府行き) →甲府9:21分着 タクシーで昭和町 役場へ 視察終了後 甲府駅→高尾→聖蹟桜ヶ丘→自宅		

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会 派 出 張 実 施 届 出 書

出張期日	令和 6 年 7 月 12 日 ( 金 )	
出張先	山梨県中巨摩郡昭和町立西条小学校	
研究研修・ 調査課題等	インクルーシブ教育を推進されている西条小学校の授業参観、昭和町教育委員会への視察を通して、誰も排除しない学校教育のあり方について調査研究し、今後の政策に活かす	
宿泊所	所在	日帰りのため、なし
	名称	
主要交通 経路	往路 (京王線) 聖蹟桜ヶ丘→高尾 乗り換え (JR) 高尾→甲府 甲府よりタクシー 復路 (JR) 甲府駅→高尾 乗り換え 高尾→聖蹟桜ヶ丘→自宅	
参加者 氏名	村上洋子	

稲城市議会議長

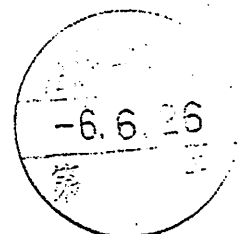
北浜けんいち 殿








上記のとおり、会派出張を実施いたしたく届け出ます。

令和 6 年 6 月 26 日

会 派 名 稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名 村上洋子



議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	係 長	係
						

## 会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 6年 7月 12日 (金)
出張先	山梨県中巨摩郡昭和町 押原中学校、西条小学校
研究研修・ 調査課題等	昭和町におけるインクルーシブ教育について
終 了 報 告	山梨県中巨摩郡昭和町にある押原中と西条小の障がい児も共に 学ぶ分けない教育を視察。
	詳細については、別紙参照
参加者 氏 名	稲城・生活者ネットワーク 村上洋子

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿

令和 7年 3月 25日

会 派 名 稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名 村上洋子



## 会派出張報告書 追記

昭和町人口 21,572 人(7 月時点)中学校 1 校、小学校 3 校。学校の改修工事はすでに終了し、木材をふんだんに使用。ユニバーサルデザインとバリアフリー(点字ブロック・エレベーター・ユニバーサルシート付トイレ・床暖房等の設置済み)が施され、子ども達に取り、安心安全な空間になっていました。

押原中通常学級の理科の実験と歴史の授業を参観。特別支援学級の教員が「入り込み」の方法で対象生徒の学習サポートをする体制が取られており、グループでの話し合いも、共にクラスに溶け込みディスカッションする光景もありました。特別支援学級チャレンジクラスの授業は、個別最適なカリキュラムと一緒に学ぶ時間も提供されています。教室は靴を脱ぐ配慮もあり、緊張感をほぐす意味でも有効な手法だと感じました。

次に参観した西条小の教育方針は、『GLOCAL SDGs』…英語教育、ICT 教育の推進、LOCAL…コミュニティスクール、ふるさと郷土教育の推進。特別支援教員が担当の子どもが通常学級で学ぶために、やはり、「入り込み」の形でクラス全体をサポートする方法で個別最適な学びを行う工夫が随所に用意されていました。教室にいるのが難しい子どもも実際居ます。廊下も広く、クールダウンできる、逃げ込める、座れるなどのスペースがあちこちにありました。

事前質問項目について意見交換。教育長は、特別支援教育を専門に関わって来られ、地元で育ってきたご経験から、「地域の子は地域で育ちあう」土壌が学校・地域にもあることで、多種多様な子ども達を受け入れる用意もあるとのことでした。

稲城・生活者ネットワーク 会派出張会計報告

視察先

山梨県中巨摩郡昭和町 7月12日

1. 運賃 (航空賃)

稲城長沼→甲府 ⇒	1980 円 ×	1 人 =	1980 円
甲府→南多摩 ⇒	1980 円 ×	1 人 =	1980 円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円

2. タクシー (レンタカー)

⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円

3. 宿泊料 円 × 人 = 円

4. 土産代 円

5. 写真代 円

6. その他 (振込手数料等) 円

合 計 3960 円

以上のとおり報告します

令和 7年 3月 25日

会計責任者 村上洋子

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

調査 費

ICカード残額ご利用明細  
カード番号: [REDACTED]  
発行数 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0712	乗降				17719
0712	乗降	甲府	出	甲府	15729

2024.07.12 18:38 南多摩 駅 101発行  
ご利用ありがとうございます。  
¥1980  
JR東日本

ICカード残額ご利用明細  
カード番号: [REDACTED]  
残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0711	乗降	出	乗降	4371	
0712	乗降	甲府	出	南多摩	2391




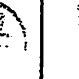


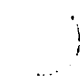
2024.07.12 18:38 南多摩 駅 101発行  
ご利用ありがとうございます。  
¥1980  
JR東日本

(事業名、使途及び内容等)

交通費

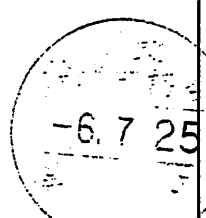
(備考)



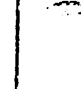
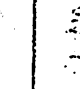
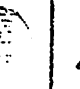




議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会派出張実施申込書

会派名 稲城・生活者ネットワーク

出張先（施行団体名）	実施希望日	宿泊施設
①大阪府泉南市	1 8/5 ~ 8/6	1泊目 新大阪ワシントンホテルプラザ
②神戸市 ウィメンズネット・こうべ「六甲ウィメンズハウス」	2 / / ~ / /	2泊目
③滋賀県		
施設・事業・条例等名		
①大阪府泉南市 「泉南市子どもの権利に関する条例」の特徴、具体的施策について・子ども会議の実施 ②神戸市 ウィメンズネット・こうべ「六甲ウィメンズハウス」 「六甲ウィメンズハウス」の見学と、ウィメンズネット・こうべの取り組みについて ③滋賀県 グリーンインフラの推進・主な施策について。		
研究研修・調査等項目（具体的に記入してください）		
視察先1：大阪府泉南市 子ども部子ども政策課 「泉南市子どもの権利に関する条例」の特徴、具体的施策について ・子ども会議の実施 ・子どもの権利条例を教育課程に位置づけ、子どもの権利を基盤とした公立小学校での取り組み ・検証と公表のシステム（条例委員会・市民モニター制度）		
視察先2：ウィメンズネット・こうべ「六甲ウィメンズハウス」 「六甲ウィメンズハウス」の見学と、ウィメンズネット・こうべの取り組みについて ・居住支援・女性若者支援など		
視察先3：滋賀県 土木交通部 技術管理課 「グリーンインフラの推進・主な施策について」 ○「グリーンインフラ事例集」について ・都市におけるグリーンインフラの活用事例（防災減災も含む） ・河川流域や廃川敷の緑の整備 ○CO2ネットゼロ社会に向けてのグリーンインフラの役割や活用 ○「流域治水の推進に関する条例」の果たす役割、意義について		
出張行程（駅名、目的地、宿泊地等）	事務局処理欄	
1日目 東京→新大阪→和泉砂川駅（和泉市役所他視察）→宿泊（新大阪ワシントンホテルプラザ） 2日目 新大阪→六甲道（六甲ウィメンズハウス視察）→芦屋駅→大津駅（滋賀県庁視察）→大津駅→京都駅→東京駅		

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会 派 出 張 実 施 届 出 書

出張期日	令和 6年 8月 5日 (月) ~ 8月 6日 (火)	
出張先	大阪府泉南市、神戸市 ウィメンズネット・こうべ「六甲ウィメンズハウス」、滋賀県	
研究研修・ 調査課題等	①大阪市泉南市 「泉南市子どもの権利に関する条例」の特徴、具体的施策について・ 子ども会議の実施 ②神戸市 ウィメンズネット・こうべ「六甲ウィメンズハウス」 「六甲ウィメンズハウス」の見学と、ウィメンズネット・こうべの取 り組みについて ③滋賀県 グリーンインフラの推進・主な施策について	
宿泊所	所在	新大阪ワシントンホテルプラザ
	名称	
主要交通 経路	1日目 東京→新大阪→和泉砂川駅 (和泉市役所他視察) →宿泊 (新大阪ワシントンホテルプラザ) 2日目 新大阪→六甲道 (六甲ウィメンズハウス視察) →芦屋駅 -大津駅 (滋賀県庁視察) →大津駅-京都駅-東京駅	
参加者 氏名	村上洋子	

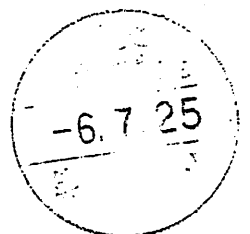
稲城市議会議長  
北浜けんいち 殿




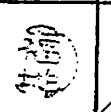
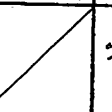
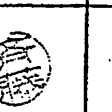

上記のとおり、会派出張を実施いたしたく届け出ます。

令和 6年 7月 25日

会 派 名 稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名 村上洋子



議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 6年 8月 5日 (月) ~ 8月 6日 (火)
出張先	大阪府泉南市、神戸市 六甲ウィメンズハウス
研究研修・ 調査課題等	大阪府泉南市 (子どもの権利条例に関する施策) 六甲ウィメンズハウス (困難な問題を抱える女性への支援)
終了報告	大阪府泉南市と滋賀県神戸市にある六甲ウィメンズハウスを訪れ、子どもの権利条約に関する施策と困難な問題を抱える女性への支援について視察。 詳細については、別紙参照
参加者 氏名	稲城・生活者ネットワーク 村上洋子

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿

令和 7年 3月 25日

会 派 名 稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名 村上洋子



## 会派出張報告書 追記

### ●大阪府泉南市

2012年に「子どもの権利に関する条例」を制定した大阪府泉南市を訪れ、制定の経過を含めた条例の特徴や子どもの最善の利益を実現するためのしくみと実際の取り組みについて伺いました。聞いたのは条例制定当時の担当で現子ども部子ども政策担当課の古藤典子さん、教育委員会職員だった現小学校校長の奥田好幸さんのお二人からです

泉南市の条例の特徴は、小学生が起草した前文、「子どもの権利の日」「せんなん子ども会議」といった具体的な子どもの参加と意見表明のしくみ、検証と公表のシステムで構成されていること。条例策定委員会による条例案検討の段階から子どもも参加し、子どもの意見を尊重してつくられました

泉南市では11月20日を「泉南市子どもの権利の日」と定め、大人と子どもが子どもの権利を意識し、対話し、条例を積極的に推進する月間として定着しています。学校や保育園、幼稚園では、子どもの権利についての学習を進めます。実施は各学校の裁量になりますが、お話を伺った校長の小学校では、1年生から6年生まで子どもの権利について系統立てて学んでいます

相談の一つとして、子どもが24時間いつでも校長先生に相談できるオンラインフォームがあり、相談を受けて直接校長が子どもと話をします。先生に関する困りごとにも相談できるなど、風通しのよい学校づくりも試みられています。

特筆したいのが、条例により設置される「せんなん子ども会議」です。条例施行後毎年(月1回年間11回)設置される子ども会議は、手を挙げてくれた子どもたちにより組織され、これまで「権利についてもっと知りたい」「子どもの権利を生活に取り入れよう」「子どもの権利を広く広報しよう」「子どもがエンパワメントすることが大事」などをテーマに多くの意見や提案が生み出されてきました。身近な公園の使われ方に目を向ける意見も出されるなど、子どもの権利を通じてまちづくりへの意欲に加えて、参加と意見表明、子どもの居場所ともなっている「子ども会議を次の世代につなぐ」役割にも子どもたちの力が発揮されます。すでに大学生や社会人になった初期の子ども委員たちが子ども会議を支える実践が見られるなど、子どもが真ん中のまちづくりの推進が期待されています。

条例の認知度は子どもの年齢が上がるにつれ、子ども・保護者ともに高くなっており、子ども会議をはじめとする様々な取り組みの成果であるといえます。また、条例の実施状況は子どもの権利委員会が定期的に検証し、市長に報告を行います。報告は市のホームページに掲載され、検証内容を検討し、その結果を市の子ども施策に活かしています。条例をつくっただけに終わらせず、よりよいものにするしくみが機能しています。

## 会派出張報告書 追記

### ●滋賀県神戸市 六甲ウィメンズハウス

「六甲ウィメンズハウス」は住宅取得が困難なシングルマザー、若年女性、女性の学生や留学生、単身女性へ住まいを提供するコレクティブハウスです。

住まいは人権。エンパワメントに欠かせない大きなカウンターキッチンがある明るいカフェ、必要な家電や家具が設置され清潔で居心地よい居住スペース。これは、これまで年女性相談支援を行ってきたウィメンズネット・こうべ代表の正井禮子さんが、デンマークで おしゃれで明るい雰囲気的女性と子どものためのハウスを視察して、「日本でもこんな家をつくりたい」という思いを温め実現したものです。

困難を抱える女性が住まいを確保する上でハードルとなる敷金礼金・保証人等を不要とし、同じ施設内で相談や心身のケアが可能で、学習室やシェアオフィスを設け、就業サポート等の体制も整えられています。

就労支援として市内にあるコープこうべとの連携も。

正井さんのお話の中で「住まいは人権」という単語が何度も出てきました。DV 被害者・虐待被害者など、現行の法律の中では逃げるしかない状況にある女性たちにとっては、安心安全な住居が確保されて初めて、その人の本来持つ力が回復すると正井さんは言います。そしてその場所は清潔で安全で文化的な住まいであることが重要。そうした住まいが女性たちの尊厳を守り、次のステップに向けて女性たちをエンパワメントするのです。既存の公的シェルターや居住支援が今後持つべき重要な視点だと思えます。

「六甲ウィメンズハウス」が 2024 年 6 月から稼働するにあたり、「困難を抱える女性の支援に関する法律」いわゆる女性支援新法の 2024 年 4 月の施行を受け、当然行政からの財政支援が受けられるもの、と期待していたそうですが、今現在、兵庫県、神戸市のいずれからも補助金等は一切受けられていないとのこと。女性支援新法ができて尚、女性支援についての行政の認識、動きの鈍さに愕然とします。

正井さんは、女性支援をしている市民活動当事者が行政に対して要望を出していくことの必要性について言及されていました

私たち生活者ネットワークはその声を増幅し、女性居住支援と行政を繋ぐ役割を果たさなくてはならないと思いを強くしています。

稲城・生活者ネットワーク 会派出張会計報告

視察先

泉南市・六甲ウィメンズハウス 8月5日～6日

1. 運賃 (航空賃)	※現地移動は自費		
東京→新大阪 ⇒	14520 円 ×	1人 =	14520 円
京都→東京 ⇒	13970 円 ×	1人 =	13970 円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
2. タクシー (レンタカー)			
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
3. 宿泊料	8,150 円 ×	1人 =	8150 円
4. 土産代			円
5. 写真代			円
6. その他 (振込手数料等)			円
		合 計	36640 円

以上のとおり報告します

令和 7年 3月 25日

会計責任者 村上洋子

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

調査 費

お客様控 稲城. エクスプレス予約/スマートEX ご利用票  
 稲城建設会 稲城建設会 稲城建設会 村上洋子様  
 購入日 2024年 7月 30日  
 引渡枚数計 1枚  
 ご利用金額計: ¥14,520 (クレジット利用)  
 乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額  
 8月 5日 のぞみ211号 東京 - 新大阪 8月 5日 ¥14,520 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

東京駅MV843

東海旅客鉄道株式会社

お客様控 稲城. エクスプレス予約/スマートEX ご利用票  
 稲城建設会 稲城建設会 稲城建設会 村上洋子様  
 購入日 2024年 8月 6日  
 引渡枚数計 1枚  
 ご利用金額計: ¥13,970 (クレジット利用)  
 乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額  
 8月 6日 のぞみ102号 京都 - 東京 8月 6日 ¥13,970 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

京都駅MV841

東海旅客鉄道株式会社

(事業名、使途及び内容等)

交通費

(備考)

現地移動費用自費

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

調査 費

領収書  
RECEIPT

発行日 2024/08/05

新大阪ワシントンホテルプラザ  
大阪府淀川区西中島3-5-15 TEL:06)6309-8111  
3-5-15ISHI NAKAJIMA, YODOGAWA-KU, OSAKA, JAPAN  
ワシントンホテル株式会社

お名前 稲城市議会 稲城・生活者ネットワーク 村上洋子  
NAME

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊人数 PERSONS
	24/08/05	24/08/06	1

領収金額 RECEIVED THE SUM OF ¥8,150

(内消費税 TAX ¥740)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。またのお越しを心よりお待ちしております。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。  
We are delighted to have you with us. We are looking forward to serving you again. Tax have been added to your bill.

税務署承認済  
印税  
印税  
印税

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT
24/08/05	現金	8,150	1	8,150
	ご宿泊代	8,150	1	8,150
	(10% 税別金額)	8,150		
	(10% 消費税)	740		

ご利用合計 AMOUNT TOTAL	お支払合計 PAID TOTAL	ご請求残高 BALANCE DUE
8,150	8,150	0




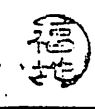

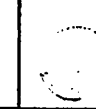

※裏面は右下に表示してある非常口と  
ご方向の避難経路をご確認ください。

(事業名、用途及び内容等)

宿泊費


(備考)






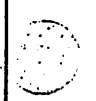



議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

# 会派出張実施申込書

会派名 稲城・生活者ネットワーク

出張先 (施行団体名)	実施希望日	宿泊施設
①大阪府豊中市立南桜塚小学校	1 10/24	1泊目 新大阪ワシントンホテルプラザ
②兵庫県芦屋市教育委員会 芦屋市立精道小学校	2 10/25	2泊目
施設・事業・条例等名		
①大阪府豊中市立南桜塚小学校におけるインクルーシブ教育について		
②兵庫県芦屋市立精道小学校におけるインクルーシブ教育について		
研究研修・調査等項目 (具体的に記入してください)		
①豊中市におけるインクルーシブ教育の実践について、実際の取り組みの様子や子どもたちの姿を参観することで理解を深める。		
②芦屋市におけるインクルーシブ教育の理念や計画での位置づけ、特色ある取り組みについて教育委員会のお話を伺い理解を深める。 また、その実践について、実際の取り組みや子どもたちの姿を参観することで理解を深める。		
出張行程 (駅名、目的地、宿泊地等)	事務局処理欄	
1日目 東京→新大阪→南桜塚小学校→宿泊 (新大阪ワシントンホテルプラザ) 2日目 新大阪→芦屋 (東海道本瀬)→阪神芦屋駅 (阪神バス) →芦屋市役所→精道小学校→阪神芦屋駅→帰宅		

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会 派 出 張 実 施 届 出 書

出張期日	令和 6年 10月 24日 (木) ~ 10月 25日 (金)	
出張先	大阪府豊中市・兵庫県芦屋市	
研究研修・ 調査課題等	<p>共に学ぶインクルーシブ教育の取組みに積極的に取り組んでいる関西での実践を豊中市及び芦屋市で視察し、関東地方との違いや、保護者・地域の方のインクルーシブに対する受け止めかたなどについて交流を通して学び今後の政策に活かしたい。</p> <p>また、インクルーシブ教育を療育や保護者支援の面から支える豊中市立児童発達支援センターの取組みについて学び今後の参考としたい。</p>	
宿泊所	所在	HOTEL VR OSAKA
	名称	大阪府大阪市北区曾根崎1丁目5-23
主要交通 経路	<p>1日目 東京→(新幹線)→新大阪→(電車)→岡町→(徒歩)→南桜塚小学校→(電車またはタクシー)→豊中市立児童発達支援センター→(電車)→梅田→(徒歩)→宿泊施設</p> <p>2日目 宿泊施設→(徒歩)→大阪梅田→(電車)→阪神芦屋→(バス)→芦屋市役所→(徒歩)→精道小学校→(徒歩)→教職員組合事務所→(電車)→阪神芦屋駅→(電車)→新大阪→(新幹線)→東京→(電車)→帰宅</p>	
参加者 氏名	村上洋子	

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿





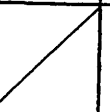
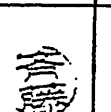

上記のとおり、会派出張を実施いたしたく届け出ます。

令和 6年 10月 16日

会 派 名      稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名    村上洋子



議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

## 会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 6 年 10 月 24 日 (木) ~ 10 月 25 日 (金)
出張先	大阪府豊中市・兵庫県芦屋市
研究研修・ 調査課題等	大阪府豊中市立南桜塚小学校、豊中市児童発達支援センター (インクルーシブ教育について) ----- 兵庫県芦屋市立精道小学校 (インクルーシブ教育について)
終了報告	大阪府豊中市立南桜塚小学校、豊中市児童発達支援センターと 兵庫県芦屋市立精道小学校を訪れ、インクルーシブ教育について 視察。 ----- 詳細については、別紙参照 ----- ----- -----
参加者 氏名	稲城・生活者ネットワーク ----- 村上洋子

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿

令和 7 年 3 月 25 日

会 派 名 稲城・生活者ネットワーク

代表者氏名 村上洋子



# 会派出張報告書 追記

●大阪府豊中市 豊中市立南桜塚小学校

視察対応：南桜塚小学校校長 橋本直樹先生、支援担当 教務主任 中田崇彦先生

## <歴史>

豊中市では、「地域こそが障がい児達が生きる場所」との信念に基づき、原学級保障を目指す中でインクルーシブ教育を進めてきた。1979年に養護学校教育が義務化。豊中市教職員組合は、障がい児教育の充実の名の下に障がい児を切り捨てる教育にならないよう議論と実践を重ねた。実践においては、重度の障がい児も隔離せず、原学級担任と障がい児担当担任の連携のもと、同じ教室での学びを保障する「入り込み方式」を生み出した。

豊中市の原学級保障の取組みは、不就学児を学校教育に繋げる活動から始まった。1971年に同和教育基本方針、1974年に障害児保育基本方針、1978年に障害児教育基本方針、1980年に在日外国人教育基本方針、そして1986年に同和保育基本方針を定めており、こうした社会的差別を受ける子どもの学びを保障する一連の取組みの中で障がい児にも光を当てる豊中市のインクルーシブ教育が形作られていった。

およそ50年前、市内には就学猶予・就学免除対象の不就学児が34名いた。障がい児教育分科会を作り、不就学児の親の会とともに家庭を訪問、保護者との交渉を重ね、不就学児を少しずつ地域の学校に呼び入れた。まず拠点校方式で小学校に重度肢体不自由児学級の「広がり学級」を設置。家からのタクシー通学への補助も設置したが、子どもたちは障がい種別ごとに拠点校に集められていたため、じきに地域の学校への通学を希望する声が上がった。そこで場所と人を確保するため、障がい児学級の設置を要求した。これは原学級保障とは矛盾する対応とも思われたが、配置される加配教員を子どもにつけ、「入り込み方式」で教室と一緒に入ることにした。こうして豊中方式の「入り込み方式」が生まれた。

橋本校長のお話の中で医療と教育の考え方の違いについて言及があった。医療は、別室でその子にあったオーダーメイドの教育をするべきだと主張する。一方、豊中市の教育はそれを否定している。今、障がいの受け止めは医療モデルから社会モデル、そして人権モデルと進展してきている。そうした中で教育が医療の主張に流されてしまえば、医療モデルに基づいた障がい児教育、つまり分けて「個別最適」な教育を施す分離教育につながってしまう。やはり学習権という人権保障の視点で教育を捉えることが重要なのではないかと考えさせられた。

## 会派出張報告書 追記

### <現在の南桜塚小学校>

現在、南桜塚小学校の特別支援学級は9学級(肢体不自由1、知的2、情緒4、全盲1、病弱1)ある。しかし、視察の際、特別支援学級に当てがわれた教室に子どもの姿はなく、みんな普通学級(原学級)で学んでいた。ある教室では、車椅子に座った重度障がいの子どもが特注のデスク付き車椅子に座って授業を受けていた。給食は、ミキサーにかけたものをセンターから運び、介助員が食べさせる。

車椅子利用の教員も一名いて、校内にはエレベーターや手すり、触地図、点字、教室や教員室入り口のスロープや点字ブロックなどバリアフリーの取組みが各所に見られた。

図書室には教科書や図書も点字のものが並ぶ。廊下には発達特性がある子どもたちのさまざまな作品が展示されていたり、遊べるように設置されている。誰も取り残さないだけでなく、その子その子の良いところ、強みが評価され、すべての子どもが「ここにいてもいい」と感じられる工夫が感じられた。通常の学校では見ることがない大型の車椅子や障がい者用の移動バギーも子どもたちは日常的に目にする。目にするだけでなく、教室移動の際には押して移動を手伝う。当然、イヤーマフを使用する子どもが車椅子を押すこともある。発話が難しい子どもは聞き役として友だちの間で人気だ。数多くの要素でできている人間を障がいの有無だけで分けることが、特に教育現場ではいかに多くのことを破壊していることか。

校内では、支援員9人と介助員3人がインカムを使って連絡を取り合いながら対応。入り込みの時間割は、子どもの状況に合わせて日々微調整して対応しているため、必ずしもいつも同じ子どものサポートがついているわけではない。担当者を意図的に決めないのは、子ども同士の関係性を大切に考え、教職員が関わりすぎないようにするためだ。係として同じ大人がつくと、その子と周りとの関わりが減り、「普通学級の中に小さな特別支援学級を作ることになってしまう」と橋本校長。生活者ネットワークが作業療法士の導入を政策に掲げる背景にも、子どもの成長や学びにとって周りとの関係性が重要だとする視点がある。共通の視点を確認できたことも意義深かった。

### <不登校対策—学校が変わらなければならない>

今、教育機会確保法に基づいてフリースクールや不登校特例校(2024年度から学びの多様化学校に名称変更)も学びの場に加わっている。橋本校長は、教室の中で多様な学びができるようにすること(=「ほっとかへんで」)が重要であり、フリースクールや不登校特例校は新たな分離だと語った。教室の中で子どもたちをつなぎ、教材や内容の工夫でともに学べる環境を作る。学校にいけな

## 会派出張報告書 追記

くなる子どもがいるならば、学校が変わらなければいけない。代わりの受け皿を作るのではなく、不登校の子が行きたくなる学校になるために豊中市は悩んできたという。

その結果、南桜塚小学校では教室に通っていない児童は、行き渋り状態の児童が数名、適応指導教室利用が数名と校長室で過ごす児童が数名のみだという。私たちの視察中にも、普段は校長室で過ごしているという子どもが二人、橋本校長と私たちについて回っていたが、廊下でも楽しそうにしており、所属する教室の前を通れば中に入ろうとする場面もあった。「一人も残さず最後の一人まで」不就学児を一人ひとり学校に呼び入れていった時から今もなお、豊中市ではこの理念が教員の中に根づいている。教員の異動があってもこうした理念が浸透しやすい背景には、教員の異動範囲が豊中市内のみだということも関係しているだろう。全ての教職員がすべての子どもの担当だという認識で、「子どももおとなも信頼で結ばれ夢を語り実現する学校でありたい」という思いを共有し、一人も取り残さない学校づくりに取り組んでいること、そしてその実践の効果を目の当たりにした。

### <まとめ>

今、インクルーシブ教育システムの中で、文部科学省は特別支援教育の目的を一人ひとりの自立と社会参加の実現と謳っている。しかし、「自立」とは「一人でなんでもできることではなく、できないことを頼める人間関係がたくさんあること」であり、そうした人間関係を育むのが学校であるべきだというのが豊中の考え方であり、教室づくりの実践にも生かされている。不登校児増加の一途をたどる今、なぜ今の教室に来られなくなる子どもがこれほどにまで増えているのか、学校が悩み、教室を改善していかなければならない。学習権保障の観点からは、「学校が全てではない」と受け皿を増やす必要性を否定はできない側面もあるが、豊中の学校は一人ひとりに光を当て、一人が苦しんでいれば、その子に焦点を当てて教育を進め、すべての子どもが通いたくなる楽しい学校づくりに取り組み続けている。ともに学び、ともに生きる豊中の教育の中で、子どもたちが互いを必要な存在として受け入れ認め合い、自己肯定感を育て「成長」する姿が、その取り組みの方向性が正しいことを証明している。インクルーシブ教育は夢物語ではないことを実感し、インクルーシブ教育、そしてフルインクルーシブ教育を政策に掲げていく意義を強く感じ、エンパワーされた視察だった。

# 会派出張報告書 追記

## ●大阪府豊中市 豊中市児童発達支援センター

視察対応：豊中市児童発達支援センター長 高容康 様

これまで市内にあった福祉型児童発達支援センター豊中市立あゆみ学園、医療型児童発達支援センターしいの実学園で培ってきた障がい児療育の機能、アセスメント実績を新・児童発達支援センターに移行し、運営が開始されています。

豊中市の障がいのある子どもへの支援のイメージ

### ◎めざす姿

「すべての子どもが、地域社会の一員として自分らしく豊かに生き、子どもと家族が地域で主体的に社会生活を営む」

### ◎基本理念

子どもの人権の尊重

子どもの最善の利益の保障

子どもが個性や能力を発揮できる機会の提供

きづく⇄つなぐ⇄支えるを共通項目としている。

新・児童発達支援センターにある機能別の事業展開

### ①障害児通所支援事業

(児童発達支援事業・放課後等デーサービス事業(民間委託事業))

親子通所・単独通所・就園就学後、小集団親子教室義務教育終了後の発達障害児を対象とした放課後等デーサービス事業を受給者証を基本に実施。

### ②子ども療育相談

(1)相談支援事業(基本・計画相談)

社会福祉士3名で相談に当たる

(2)障害児等療育支援事業(来所相談・在宅訪問支援・療育技術指導)

在宅訪問支援は、無料で利用でき、学校に入ることも可能な仕組み

(3)保育所等訪問支援

## 会派出張報告書 追記

### (4)保護者支援講座(ペアレントトレーニング・ペアレントメンター他)

要保護児童対策として基幹相談支援センター7箇所で中核になる事業者所を指定対応 ペアレントトレーニングは保育資格者に受講は必須

### (5)発達支援親子講座

PT・ST・OT 訪問の際、医療職連携で地域支援を行っている

### (6)発達支援巡回訪問

多種多様な障がい等の特徴を共有し、民間全施設を訪問し情報連携に努める

### (7)障害児通所支援事業所訪問

### (8)障害児通所支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション事業

支援者研修はリアルと動画配信を用意、研修を必須とし、資質向上を図る

### (9)言葉と身体相談(子育て支援センターほっぺ)

子育て支援の中核施設で、子どもの発達における不安などに相談対応

### (10)発達支援講座・相談会(地域子育て支援センター)

保護者支援講座など相談会を実施

### (11)医療的ケア児訪問保育

ヘルパーの訪問介護、一緒に保育し、子育てを楽しむようサポートに当たる。

### (12)診療所(センター内に設置)

障がいの区別なく、乳幼児期から青年期まで幅広い診療体制がある。医学的リハビリテーションは、あらゆる療法を肢体不自由児や知的障害児等の成長に合った療育を提供。

管理医師(小児科医)、嘱託医、整形外科医各1名、児童精神科医2名

高年齢児・不登校支援、自傷行為などアウトリーチを生かし、学校現場を観ることも定期的実施。

個々のアセスメントから、復帰を急がずスモールステップを基本に後方支援を心掛けている。

民間委託の居場所事業団体と情報連携し18歳までを支援。18歳以後で引きこもり等の対応は、若者支援所管につなぎ、サポステ、切れ目ない支援を図っている。

分けずに地域の子は地域で育つを基本に療育に当たり、伴走型支援を継続し、当事者・保護者を支えている。

最後に豊中市で子育てしてきた保護者と交流もおこなった。強度行動障害のあるご長男。発達に加え腎臓機能障害を患うご次男、ご長女は白血病を患っている。その中でも、母親ご自身は、障がい



## 会派出張報告書 追記

を抱える当事者・保護者の助けになればと保育士の資格を取得し、障害児の療育を含めた保育に従事している。やはり、通常学級で共に学び、共に育つ姿勢が貫かれていることは義務教育を終えても、豊中市に住み続けていける地域コミュニティが形成されているとも感じた。

豊中市は、障がい者を特別とせず、差別から偏見を生まない土壌が同和教育等から培われてきた歴史がある。そのため、当センターのめざす姿も同様に、子どもの人権の尊重、子どもの最善の利益の保障、子どもが個性や能力を発揮できる機会の提供となっている。多様性、社会的包摂とされるインクルーシブなまちづくりを実践していることも理解できた。東京都が掲げる心のバリアフリーに留まらず、障がい等を理由に排除されないインクルーシブなまちづくりに成果を生かしていきたい。

## 会派出張報告書 追記

●兵庫県芦屋市 芦屋市教育委員会・芦屋市立精道小学校

精道小学校長 木下先生、合理的配慮コーディネーター守山様

【まず芦屋市教育委員会保健安全・特別支援教育課 濱田理課長から市の教育の特色についてお話いただいた】

芦屋の教育の原点は「同和教育」である。「学校においては、どんなことが差別なのか、差別の痛み・辛さやその闘い」は当事者に聞くことから始まるという先人たちの教えから、障がい児・者についても同様の手法で聞き取ると「分けられることが何よりも辛かった」との声が最も多かった。

また阪神淡路大震災の経験も大きく、(視察先の)精道小学校でも当時7人の子どもが亡くなっている。しかし普段から共に過ごしていたからこそ「あの子を助けなあかん」との気持ちが湧き共助の動きが起きたことは成果と言える。

特別支援の視点でいうと、例えば発語の困難な子どもの「発語を促す」と言っても、友達同士お互いに遊び関係性を作る中で言葉が出るものである。分けられていてそれができるだろうか。色んな子がいて一緒に育つからこそ成長するのである。「障がいがあろうとなかろうと、芦屋の子どもは芦屋の学校へ！芦屋で育てる」お互いの顔を知って、特性を分かり合い、困ったら助ける、関わり合っていく教育を行っている。

こうした芦屋の教育を芦屋で育った教員は自然に受け入れるが、他市他県から来た教員ははじめ戸惑うようである。(教員採用は県だが、基本的に異動は市内のみ)自身も神戸の出身で、初めて担任を持った時に障がいのある子どもがいて、どう接していいのかわからない日々が続いた。ある1泊2日で海へ行く行事でその子が足を切っしまい、おんぶして移動したり手当てをしたりと付きっ切りで過ごしたら、ある時「普通に接したらいいのだ」と気がついた。それから教室でのその子の居場所や、その子のいいところが見えるようになった。また、保育園や幼稚園で共に過ごしてきた子どもたちはもう関係性ができているので、大変頼りになり、小さい頃から一緒なことは重要であると実感させられた。

【質疑応答】

Q 就学通知について

A「就学通知書兼健康診断書」として、就学相談中の世帯にもまずは地域の学校に入れますよと送付する。誰しも得意不得意はあり、その子の能力を伸ばすのが特別支援学校でないとならないとい

## 会派出張報告書 追記

うことはないと考えている。

Q 特別支援学校への進学希望は

A ほぼ全員が通常級で過ごす。固定級でいたいという希望はほとんどなく、ここ数年は特別支援学校への進学者はいない。例えば弱視の子どもが地域の学校に入学したら県に要望して弱視の学級を設置する。

【芦屋市立精道小学校を見学したのち、引き続き濱田課長と、木下校長、合理的配慮コーディネーターの守山さんを加えてお話を聞いた】

<子どもたちの様子>

学校は廊下と教室が緩やかにつながる構造になっていて、中には自由に教室から離れる子もいた。電動車椅子ユーザーの子ども、ダウン症と見られる子ども、色々な子どもたちが自然に教室に一緒にいて、必ずしも介助員がついていない。隣に座った子どもが障がいのあると見られる子どもの耳のそばで担任の言ったことを繰り返して教えていたり、友達に膝に座って授業を受ける子ども見られた。子ども同士の助け合いが行われている様子が見られた。

特別支援学級の教室には子どもたち一人一人の時間割が貼り出されていて、特別支援学級で過ごす時間と通常級で過ごす時間がわかるようになっていたが、多くの子どもがほとんどの時間を通常級で過ごすそうである。

<支援体制>

各校に介助員を配置しサポートしている。また特別支援教育センターの専門指導員が各校に出向き授業の様子を観察し、担任や介助員などにアドバイスをしながら、必要に応じて検査、カンファレンスも行う。特別支援学校等とも連携して巡回指導、研修を行っている。

<介助員・支援員の配置>

特別支援教育支援員(小中学校)

仕事内容:通常の学級に在籍し、発達障害等により指導・支援の必要な児童生徒への学習を中心とした補助を行う。

## 会派出張報告書 追記

・事前に学校より支援の必要な児童生徒について具体的な配慮の内容を聞き取ったうえで芦屋市特別支援教育支援センターの専門指導員とともに配置にかかる巡回を行い、支援に必要な人数を決定していく。

・対象者：医師による障がいの診断がある児童生徒、または芦屋市特別支援センターの専門指導員の観察のもと、指導のあり方について助言を受け経過観察が必要な児童生徒、どちらも校内委員会で支援が必要と判断されて保護者の同意が必要である。

### 特別支援教育介助員(小中学校)

仕事内容：特別支援学級に在籍、または通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の生活・学習の補助を行う。

・事前に学校より支援の必要な児童生徒について必要な配慮の内容を聞き取ったうえで、芦屋市特別支援センターの専門指導員とともに配置にかかる巡回を行い、支援に必要な人数を決定していく。

・対象者：特別支援学級在籍の児童生徒で、主に生活介助が必要な児童生徒。

### 【課題と今後の取り組み】

出来るだけ通常学級でみんなと一緒に過ごすよう勤めているが、特別支援学級の担任が一人しかいなくても児童生徒は各教室に散らばるため把握ができない。そのため通常学級の担任や介助員との連携が必要で、その調整が他市と比べて十分に行えて担任が関わっているか課題と考える。また保護者との相談で取り出しを希望される場合もあり、多様な対応が必要なことも課題である。

### 【インクルーシブ教育を進めるメリットは】

一緒にいることでお互いの性格や人柄を知り、それぞれの得意や苦手があること、苦手を手伝ってもらわないとまらない場面があることが分かる。そうすることで児童生徒が自然に関わるようになり、関係性ができることは大きなメリットである。将来を考えると子どもたちがお互いをより知っているかどうか重要だと感じる。例えばゆっくり話す、端的に指示する、視覚の支援など、相手に対する配慮がその子どもにとって非常に有効である場合が多い。

インクルーシブ教育と言っても通常学級と一緒にいればいいというわけではない。教室で一緒に学

## 会派出張報告書 追記

ぶために必要な手立てをその子の特性を見極めて考えて実行する必要がある。

障がいのあるなしにかかわらず得意や苦手はある。やろうと思ってもできないこともある。特別支援学級だからではなくその子の個性として捉えて全ての子どもに接していく心構えがインクルーシブ教育の基本になると考える。

稲城・生活者ネットワーク 会派出張会計報告

視察先

豊中市・芦屋市 10月24日～25日

1. 運賃 (航空賃)	※現地移動は自費		
東京→新大阪 ⇒	14190 円 ×	1人 =	14190 円
新大阪→東京 ⇒	13540 円 ×	1人 =	13540 円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
2. タクシー (レンタカー)			
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
3. 宿泊料	5,500 円 ×	1人 =	5500 円
4. 土産代			円
5. 写真代			円
6. その他 (振込手数料等)			円
		合 計	33230 円

以上のとおり報告します

令和 7年 3月 25日

会計責任者 村上洋子

整理番号

調査 費



SMBCグループ

三井住友カード

2024年11月11日のお支払い明細

2024年10月25日 発行

お名前	村上 洋子 様	金融機関	***
お支払い日	2024年11月11日 (月)	支店	**
お支払い合計額	*****	科目	*

お問合せ番号  
(カード名称/  
加入・切替日)

2018年7月2日

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
*****	**	***	*	*	***					*
*****	*****	***	*	*	***					*
*****	***	**	*	*	**	*****				*
24/10/04	スマートEX (JR東海)	14,190	1	1	14,190					◎
*****	*****	**	*	*	**					*
*****	*****	***	*	*	***					*
*****	*****	**	*	*	**					*

(事業名、用途及び内容等)

交通費

(備考)

指定席

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

調査 費



SMBCグループ

三井住友カード

2024年12月10日のお支払い明細

2024年11月25日 発行

お名前	村上 洋子 様	金融機関	***
お支払い日	2024年12月10日 (火)	支店	**
お支払い合計額	****	科目	*

お問合せ番号  
(カード名称/  
加入・切替日)

2018年7月2日

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
****	****	***	*	*	***					*
****	****	**	*	*	**					*
24/10/22	スマートEX (JR東海)	13,540	1	1	13,540					◎
****	*****	*****	*	*	*****					*

(事業名、使途及び内容等)

交通費

(備考)

自由席



政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

調査 費

領収書 (再発行)

稲城生活者ネットワーク

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/25  
発行5回目

稲城市議会 村上洋子

様

支払金額 5,500 円  
宿泊料金: 5,500 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳  
クレジットカード決済金額 5,500 円  
■ 課税対象  
10%対象 5,500 円  
課税対象外 0 円

■ 利用内容  
宿泊者氏名 むらかみ まゆこ  
宿泊施設 HOTEL VR OSAKA  
宿泊施設住所 大阪府大阪市北区曽根崎1-5-23  
チェックイン日 2024/10/24  
チェックアウト日 2024/10/25  
宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

(事業名、使途及び内容等)

宿泊費

(備考)